

岩手県告示第567号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

令和5年12月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 都市計画の種類 地域地区（臨港地区）
- 2 都市計画を変更する土地の区域 宮古市臨港通、港町の一部、日立浜町の一部、磯鶏一丁目の一部及び磯鶏第4地割（別紙図面のとおり。）
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - （1） 期間 令和5年12月8日から同月22日まで
 - （2） 場所 岩手県県土整備部都市計画課及び宮古市役所

備考 「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。